

事務事業評価の総括及び今後の方向性（案）について

事務事業評価の目的

事務事業評価は、一般会計の事業を対象に事業手法及び効果等を検証、必要な見直しを行うことにより、事業を効率的・効果的なものに作り替え、次の世代に健全な財政を引き継ぐこと、また、その過程において職員の政策形成能力の向上に資することを目的として実施しました。

- 事務事業の目的や効果の検証により事業の必要性を確認する（事務事業の整理）
- その事務事業が担うべき主体について検証する（担うべき主体の仕分け）
- 各事務事業を現状より効率的・効果的なものに作りかえる
- 縮小する行政資源を抑制・削減・集中する
- 職員の意識改革・政策形成能力の向上

二次評価結果の取り扱い

二次評価は、事業の実施手法及び効果等について庁内第3者や外部有識者等からの意見等をいただくことで、事業の今後の方向性を共有するものであって結論づけるものではありませんが、今後の事業見直しや翌年度以降の予算要求及び予算編成過程において重要な参考となるため、明確な理由なしにその方針を反故にするものではないとしています。このことを踏まえ事業の見直し及び予算要求方針を決定し事務事業評価シートに入力後、当初予算要求時に提出することとしています。

1. 事務事業評価の取組（実施事業数）

実施年度	一次評価事業数	二次評価事業数	内外部評価事業数
令和元年度	548事業	128事業	17事業
令和2年度	548事業	145事業	26事業
令和3年度	533事業	54事業	15事業

※一次評価 担当課による評価を一次評価としています。

二次評価 職員・外部評価員のチーム編成をし、評価を実施した事業数

内外部評価 行財政改革推進委員が二次評価を実施した事業数

2. 事務事業評価の実施体制（評価従事者）

実施年度	評価従事者 （職員）	評価従事者 （外部委員）	事務事業日数	チーム数
令和元年度	26名	5名	14日	6チーム
令和2年度	25名	5名	14日	6チーム
令和3年度	21名	5名	8日	4チーム

※従事評価者（職員） 与謝野町職員で、管理職・各課推薦職員（一部公募職員）
 従事評価者（外部委員） 行財政改革推進委員
 事務事業日数 6月から9月に実施した延べ日数

3. 事務事業評価の評価区分ごとの評価結果

方針区分	令和元年度事務 事業数	令和2年度事務 事業数	令和3年度事務 事業数
A 次年度廃止	9 事業	4 事業	0 事業
AA 5年以内に廃止	(-)	8 事業	0 事業
B 他事業と統合し組替	11 事業	16 事業	12 事業
C 予算削減を伴う見直し	31 事業	7 事業	4 事業
D 予算増減のない見直し	44 事業	57 事業	18 事業
E 予算拡充を伴う見直し	9 事業	13 事業	0 事業
F 事業の見直しなし	23 事業	40 事業	20 事業
合計	128事業	145事業	54事業

※令和元年度 保留1件

4. 事務事業評価による予算反映状況

令和元年度分

区分	事務事業数	増減額合計
令和元年度当初予算から予算が減少した事務事業	54 事務事業	- 183,881 千円
令和元年度当初予算から予算が増加した事務事業	57 事務事業	141,698 千円
令和元年度当初予算から予算増減のない事務事業	17 事務事業	
合計	128 事務事業	-42,183 千円

主に増減した事務事業	増減理由	金額
一般廃棄物処分事業	宮津与謝クリーンセンター稼動に伴う、作業内容を調整変更。	-96,753 千円
認定こども園施設整備事業	加悦地域認定こども園(仮称)の建設に着手	-33,773 千円
織物生産基盤支援事業	京都府との協調事業として実施。当該制度は5年目を迎え、令和元年度の事業実績で計上	-7,000 千円
有線テレビインターネット事業	加入者数の減少に伴い専用線使用料の削減を行った。	-5,588 千円
町営住宅維持管理事業	町営天神山団地の外壁等改修工事を実施。空家住宅については順次解体	42,386 千円
保育所施設維持管理事業	職員配置の変更と会計年度任用職員制度に伴う賃金等の上昇	13,738 千円
団員退職報償金	条例定数に見直し。団編成が変更となる年度のため退職団員の増に伴う増	13,622 千円
知遊館維持管理事業	職員体制の見直しと会計年度任用職員制度に伴う賃金等の上昇	7,131 千円

令和2年度分

区分	事務事業数	予算増減額
令和2年度当初予算から予算が減少した事務事業①	51 事務事業	-49,986 千円
令和2年度当初予算から予算が増加した事務事業②	48 事務事業	174,956 千円
事業進展等のために令和3年度予算で臨時的に計上する経費③		152,883 千円
令和2年度当初予算から予算増減のない事務事業	40 事務事業	
他に統合された事務事業	6 事務事業	
合計	145 事務事業	-27,913 千円 ①+②-③

※事務事業の中には臨時的な経費と経常的な経費が混在しており、正確な効果額として捕捉しているとは言い難い面もあります

主に増減した事務事業	増減理由	金額
橋りょう長寿命化事業	橋梁長寿命化のための補修は継続して実施。	-10,030 千円
子育て支援医療事業	京都府負担分が増、町の支出が減少、町民の自己負担金額、対象児ともに現行維持	-9,265 千円
電算システム管理運営事業	基幹業務システム、事務支援システム、通信ネットワークを適切に維持管理○各庁舎でオンライン会議の環境整備済み。	-4,953 千円
商工業者金融支援事業	コロナ対策緊急融資制度のフェーズに来ているため、見直しを行う。	-4,000 千円
ふるさと納税事業	観光協会や商工会等の取り組みを、今後のふるさと納税事業展開、自治体さらなる成果向上を図る。	4,049 千円
個人番号カード交付関連業務	水曜日の延長窓口や日曜日でのマイナンバーカードの発行を実施	2,713 千円
道路維持補修事業	道路補修については、令和3年度では昨年度より多く配分しており整備を進めます。	1,960 千円
総合計画・総合戦略推進事業	総合計画の施策ごとに目標を設定。総合計画の分野～施策～事業までの体系を明確にし、事務事業評価によって総合計画の実効性を確認する仕組みを構築する。	1,586 千円

※主な臨時的経常経費

町有財産管理業務 74,452 千円（臨時）

加悦双峰公園維持管理運営事業 20,670 千円（臨時）

認可外保育運営補助事業 18,156 千円（臨時）

京都丹後鉄道利用促進事業 12,402 千円（臨時）

5. 事務事業評価の成果と課題

【成果】

■事務事業の改善について

- ・各事務事業を点検し改善に取り組むという当たり前のことを、組織の制度として構築したことは与謝野町始まって以来の大きな取組であり、改善風土づくりの第一歩を踏み出すことができた。
- ・外部評価は民間視点により厳しく指摘され、行政視点では気が付かない事項もあった。
- ・二次評価結果を参考として、翌年度以降の見直しに繋がった事務事業があった。

■職員の人材育成について

- ・自己評価や二次評価における評価者・説明員となることによって、職員の各事業に向き合う意識の改善・説明能力、質疑能力向上の人材育成につながった。

【課題】

■全体

- ・改善の余地が少ない義務的な事務事業も二次評価の対象としていた。質の向上に全くつながらないとは言い切れないが、評価の労力と成果を見た時、効率的とは言いがたい。
- ・事務事業評価は、事務事業の質の向上を目指す道具であり、事務事業の廃止や予算の削減を促す道具としては弱い。

■評価の仕組みについて

- ・事務事業評価シートの記入されている情報のみで評価ができず、事務事業の評価において別資料を準備・提出しなければならぬケースが多い。事務事業評価シートの内容が分かりにくいという意見もある。
- ・一次評価（自己評価）において担当課内で本当に議論されているのか疑わしい評価結果が散見される。
- ・通常業務として事務事業評価を位置付ける必要性の理解があっても、職員の負担感が先行しモチベーションが上がらない。
- ・評価者の資質に差があるケースでは、評価レベルに差が出る。

■評価結果の活用について

- ・評価結果を見直しに活かす検討や実行を促す仕組みが弱い。
- ・事務事業評価を実施したことによる成果の住民との共有が弱い。

6. 次年度以降の事務事業評価の進め方

減少する行政資源を効率的・効果的に活用するため、少なくとも1年に1度は各事務事業を点検し改善に取り組むことは業務として必須であるため、事務事業評価を継続する。

■評価の仕組みについて

- ・事務事業評価シートの様式を変更。細事業単位から事業単位とし、活動内容と成果がより分かりやすいものとする。なお、決算資料としても活用する。
※事業・細事業の再編を行った結果、令和3年度333事業・508細事業から令和4年度324事業・443細事業となった。
- ・事務事業評価は通常業務であること、担当課として一次評価をするものであること等その重要性和評価の方法について、毎年度一次評価前に職員研修を行う。
- ・二次評価をより効率的に行うため、義務的な事業を対象外とし、政策的な事業を対象として実施する。なお、1ヶ年度で対象事業の全てを二次評価することは時間的に困難であるため、3ヶ年度1サイクルとする。なお、特定の分野の事業が1ヶ年度に集中しないよう配慮する。
- ・二次評価は、評価レベルを一定に保ちつつ、評価を通じた職員の政策形成能力の育成を図る。また、外部評価を最大限活用し外部視点による評価も継続する。

■評価後の仕組みについて

- ・二次評価結果を踏まえ翌年度当初予算にどのように反映したか整理し公表する。
- ・次年度予算編成に向けて施策の方向性や主要事業の課題等について検討を行う理事者ヒアリングのタイミングで、過年度に実施した二次評価結果に対する改善状況を毎年度チェックし、必要な指示を行う。
- ・限りある財源の範囲内で予算編成を行うための仕組みとして、施策目標達成への貢献度合いを材料とするため、総合計画の施策と事務事業を体系的にリンクさせ、施策の成果指標の設定、いわゆる実施計画を策定し公表する。

7. その他

- ・指定管理制度のあり方、補助金のあり方、受益者負担のあり方等、担当課のみで判断・解決し難い事項について、本評価の仕組みとは別に議論することとする。

以上